令和4年度 第1回総合教育会議に関する取組状況等について(R4.7.21開催)

- ◎運動部活動改革の在り方について
- ・地域移行に伴う課題や、効率的・効果的な指導方法の確立など、運動部活動をとりまく課題について共有し、将来 にわたり、生徒たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保できるよう、本市にふさわしい部活動の あり方について協議する。
- ●<u>部活動地域移行に係る意見交換会を16回実施。</u>各校長会長、中学校体育連盟、地域スポーツ団体、市外郭団体、プロスポーツ 団体、有識者で、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、<u>地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題について</u>、それぞれの立場から<u>意見を出し合った。</u>
- ●令和4年度は、関係者による意見交換会及び関係者会議において議論を重ねた。令和5年度には協議会の立ち上げを予定。
- ●令和4年度地域部活動推進事業を13校12部活で実施。<u>土日の部活動を、さいたま市スポーツ協会と埼玉県野球協会から</u> 派遣された指導者が指導を行った。
 - (実施校:岸中、常盤中、原山中、本太中、白幡中、三室中、大久保中、大砂土中・大谷中、片柳中、泰平中、土呂中、柏陽中)
- ●(一社)さいたまスポーツコミッションが、経済産業省の採択を受けて実施している「未来の教室(未来のブカツ)」実証事業の 実施に協力し、「地域団体」の運営体制構築に向けた検証を行った。
- ●<u>指導者に対して、服務研修や安全研修(AED講習)、コーチングスキル向上研修を行い、生徒が安全でかつ競技の楽しさや喜びを味わえる部活動指導につなげた。</u>中でも大砂土中・大谷中の野球部合同チームにおいては、新人体育大会で県大会への出場を果たした。
- ●将来的な地域移行の一助とすることを目指し、「さいたま市版SOIP(スポーツオープンイノベーションプラットフォーム)モデル構築・運営業務」において、新しい部活動の形に資する教材のプロトタイプ制作に取り組んでいる。

認知症施策における 連携について

令和5年3月23日(木) 令和4年度第2回 総合教育会議



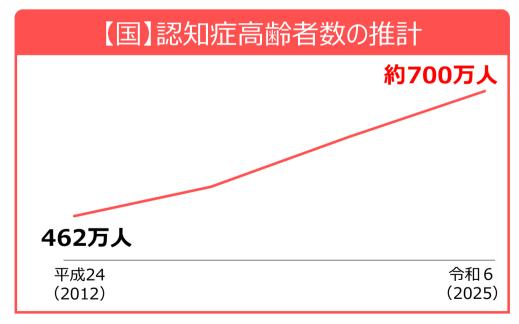
口バ隊長

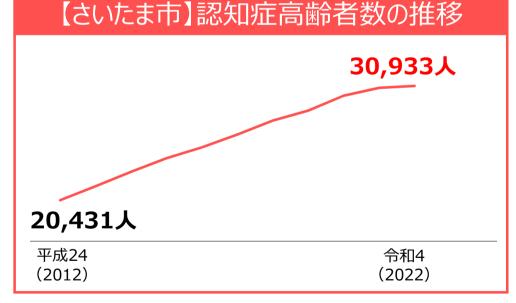
認知症サポーターの「キャラバン」(隊商)の隊長とし て、『認知症になっても安心して暮らせるまちづくり』への 道のりの先頭を歩いている。

ロバのように急がず、しかし一歩一歩着実に、キャラバ **ンも進む**という意味が込められている。

認知症施策の背景①

- わが国の認知症高齢者の数は、平成 24 (2012) 年で 462 万人と推計されており、令和 6 (2025) 年には約700 万人、65 歳以上の高齢者の約 5 人に 1 人に達することが見込まれている
- 本市でも、高齢化の進行に伴い、認知症高齢者が毎年1,000人程度の規模で増加している





[▲]平成28年版高齢社会白書(65歳以上の認知症患者数と有病率の将来推計)を基に作成

認知症施策の背景②

- 認知症は誰もがなりうるものであり、多くの人にとって身近なものになっている
- **認知症の人にやさしいまちづくり**を推進し、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境のもとで自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す

認知症×共生×まちづくり

共生とは

認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに 生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会で ともに生きる、という意味

(政府方針:認知症施策推進大綱)

認知症フレンドリーコミュニティー Dementia-friendly communities

認知症の人が高い意欲と自信を持ち、(地域や社会に) 貢献していることがわかるように力づける



▲出典:英国アルツハイマー協会

連携をお願いする事項

認知症サポーター養成講座

■ 認知症を正しく理解し、地域や職場で、 認知症の人とその家族を見守り、 支える応援者となる「認知症サポーター」を 養成

平成19年度から開始

① キッズサポーター養成の拡充

人格形成の重要な時期である児童生徒を 対象とした、認知症サポーター養成講座の拡大

チームオレンジの構築

- 認知症サポーターの発展版として、以下による さいたま市版チームオレンジを構築する
 - ・ 地域におけるサポーターチームの結成
 - ・ 企業・団体等を対象としたパートナー団体 の登録制度の創設

令和5年度中に開始予定

② 市立学校等におけるパートナー団体の登録

学校等をパートナー団体として登録し、キッズサポーターの養成や認知症に関連する地域活動との連携を推進

認知症サポーター養成講座の概要

- 認知症を正しく理解し、地域や職場で、認知症の人と その家族を見守り、支える応援者となる 「認知症サポーター」の養成を目的に全国的に展開
- 講座は1回あたり90分程度
 (小中学校の場合は45・50分程度でも可)
- 標準テキストやビデオ、演劇等を交えながら、 「認知症の理解」や「認知症の人への接し方」 「サポーターにできること」などの講義を実施
- 区高齢介護課が中心となり、キャラバン・メイト(※) を紹介し、講座の開催を支援
 - ※所定の研修を受けた認知症に対する正しい知識と具体的な 対応方法等を市民に伝えるボランティアによる講師役
- 修了者には認知症サポーターの証であるオレンジリングを 配付。



▲小学校における養成講座の様子





受講後のサポーターの役割

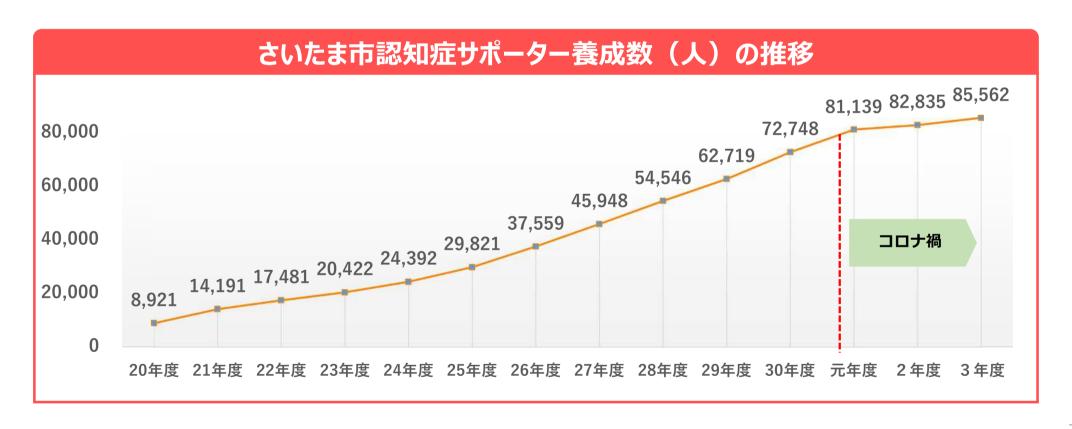
- 認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではありません
- 地域や家庭で、認知症の方やその御家族に対して、自分のできる範囲で手助けをしていただきたい
 - 認知症についての正しい知識を、家族や友達に伝える
 - 地域で認知症で困っている人がいたら、声かけをする 等

受講した児童生徒の感想

- ・認知症は高れい者がなるものだから、わたしには関係ないと思っていたけど、認知症はわたした ち子どももサポートできるので、これからは話し相手やお手伝いなどをしてがんばりたいです。 (小学生)
- ・ 私のひいおばあちゃんが認知症なので、今日この劇を見て、どのように接すればいいのかわかりました。これからはやさしく接していきたいです。(小学生)
- ・以前、駅の近くで認知症の方と接した時は、母が一緒にいたので頼りつきりになってしまいました。でも今日体験をした時には、勇気をもって話せたので嬉しかった。(中学生)

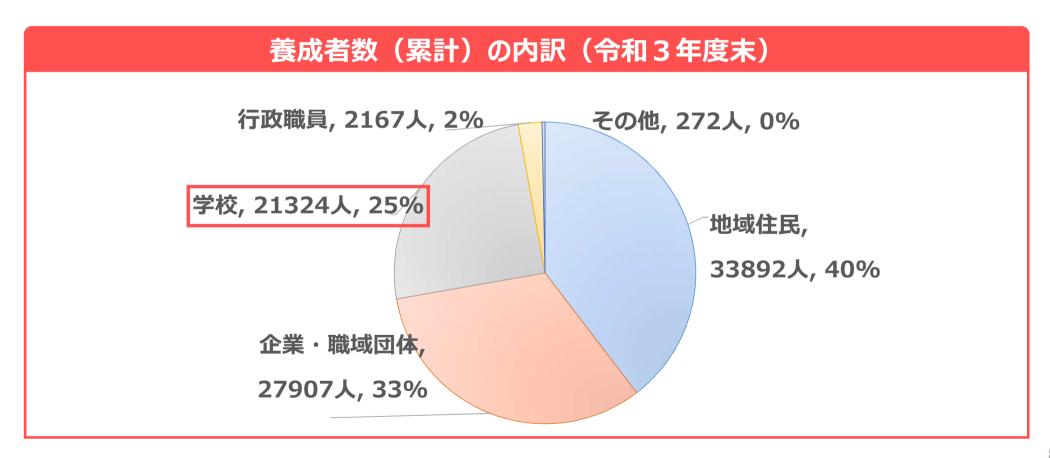
認知症サポーター養成者数の推移

● 近年は、コロナ禍により伸び悩みはあるものの、平成19年度の事業開始以降サポーター数は着実に増えており、本市の認知症サポーターは、現在8万人を超えたところ(全国では1,400万人を超えた)



認知症サポーター養成者数の内訳

● 学校による養成者数は、全体の3割弱程度を占めており、このうちの多くは市立学校等の開催によるもの



キッズサポーター養成に向けて/今後の普及

- 政府の方針である認知症施策推進大綱では、人格形成の重要な時期となる子供・学生を対象とした<u>キッズサポーター</u>の拡大が掲げられているところ
- より多くの学校に認知症サポーター養成講座を開催いただくことで、これからの社会を担う子どもたちに向けて認知症の普及啓発を進め、認知症の人にやさしいまちづくりを目指していきたい



依頼事項

各市立学校における認知症サポーター養成講座の開催の拡大

- ▶ 各種行事、授業等の一環における講座の開催
- ▶ チャレンジスクール推進事業における講座の開催 など

依頼事項②

市立学校等におけるパートナー団体の登録 (チームオレンジの構築に向けて)

さいたま市版チームオレンジ事業概要案①

目的

認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、チームオレンジの構築 及びその展開を通して、「共生」のまちづくりを推進する。

目的

チームオレンジにおける活動範囲

取組

- ① 生活上の困難が生じた場合で も、重症化を予防
- 認知症の人やその家族に対する支援の充実 (医療・介護資源のほか、認知症サポーターなど による支援)
- ② 周囲や地域の理解と協力の下、 本人が希望を持って前を向き、 力を活かしていくことで極力 重症化を減らす

認知症の人やその家族が地域に参画しながら、 地域が支援ニーズを把握し、適切な支援につなげる (本人・家族にとっての居心地の良い場所づくりと 支援がつながる仕組みづくり)

③ 住み慣れた地域の中で尊厳が 守られ、自分らしく暮らし続ける ことができる社会を目指す 認知症の人やその家族をとりまく社会環境の 変化を促す

取組の柱1

チームおれんじの構築

認知症の人とその家族及び認知症サポーター等により構成されたチームを地域に構築し、チームによる活動を展開する。

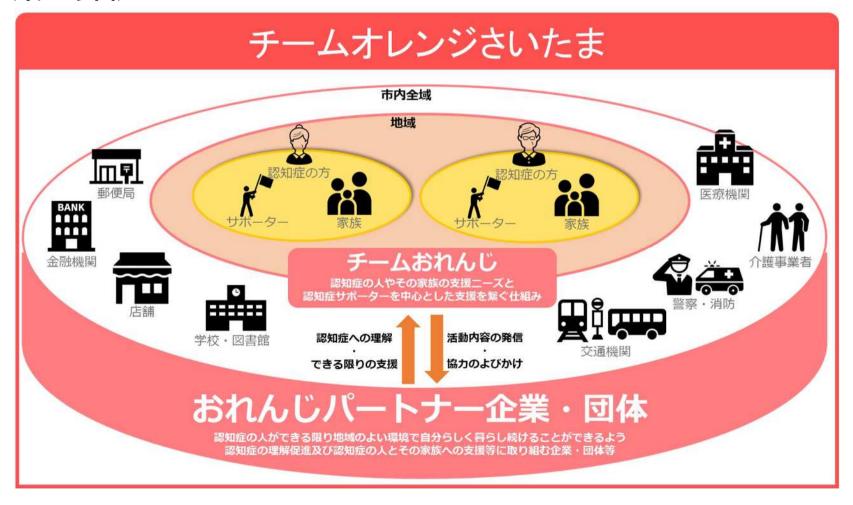
取組の柱2

おれんじパートナー企業・団体の登録制度の創設

認知症の人ができる限り、地域の社会で、自分らしく暮らし続けることができるまちづくりに寄与する活動を行う企業・団体等の登録制度を創設

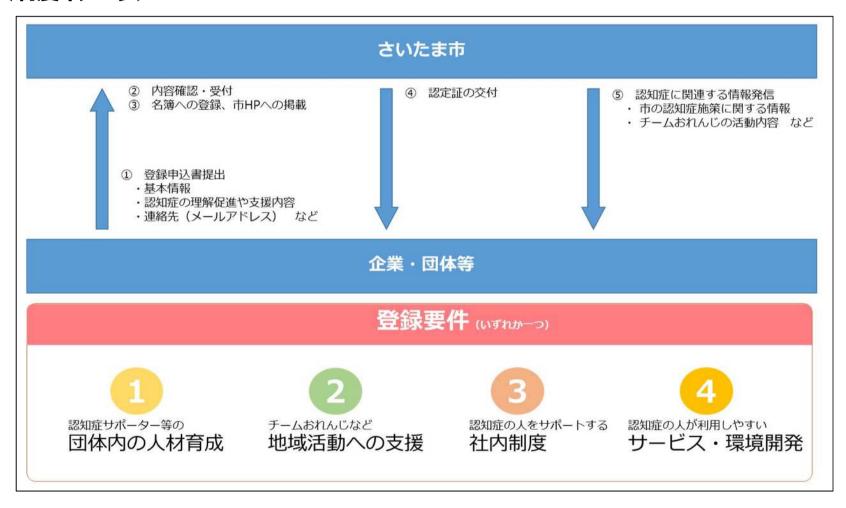
さいたま市版チームオレンジ事業概要案②

<イメージ図>



おれんじパートナー企業・団体登録制度(取組の柱2)

<制度イメージ>



パートナー団体(学校)における取組のイメージ

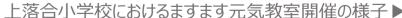


キッズサポーターの養成

- 各種行事、授業等の一環における認知症サポーター養成講座の開催
- チャレンジスクール推進事業における認知症サポーター養成講座の開催
- ◀常盤中学校における全校生徒を対象とした認知症サポーター養成講座開催の様子

認知症施策に関連する地域活動との連携・協力

- チームおれんじや介護予防などの地域活動への 教室の貸し出し等、学校資源を活用した連携・協力
- 児童生徒と認知症当事者、高齢者との交流機会の創出





チームオレンジの構築に向けて/今後の展開

● 地域コミュニティの核となる学校をはじめとして、認知症の人を取り巻く様々な関係機関、団体等に パートナー団体として参画いただくことで、 認知症の人にやさしいまちづくりへの社会的気運を醸成する



依頼事項

各市立学校等におけるパートナー団体としての登録及び取組の展開

登録後にご協力いただく事項

- 登録要件に沿った取組の展開(キッズサポーターの養成、地域活動との連携等)
- パートナー団体向けの認知症関連情報の受信(メール)
- 認定盾等の掲示による普及啓発への協力

認定盾による普及啓発(参考)

- 認定盾には、チームオレンジのメインビジュアルとなるロゴマークを掲載する予定
- ロゴマークについては、**認知症当事者の方によるワーキングチームを結成**し、現在、デザインを検討中



▲ワーキングチームによる検討の様子



▲認定盾のイメージ

認知症当事者の方々の想いを、 子どもたちや地域に届けるためにご協力をお願いします































令和5年3月23日(木) 令和4年度第2回総合教育会議

さいたまSDGs教育における連携について

教育委員会事務局 学校教育部 指導1課 高校教育課 生涯学習部 生涯学習振興課

協議事項

次世代の社会を担う子どもたちを誰一人取り残さない持続可能な社会の創り手を育成することを目的とした「さいたまSDGs教育」を更に推進していくため、教育委員会と市長部局との間で連携できることについてご協議をいただくものです。



構成

1	ESDからSDGsの実現へ	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	4
2	持続可能な社会を創る子どもを育てる「さいたま SDGs教育」		5
3	「さいたまSDGs教育」の取組について(事例紹介)		7
4	連携協力事項(例)		8
5	まとめ~連携協力により目指す効果~		9



ESDからSDG s の実現へ



United Nations Conference on Environment & Development Rio de Janerio, Brazil, 3 to 14 June 1992

AGENDA 21

CONTENTS

graphs
1.6
2.43
3.12
4.27
5.66
6.46
7.80
8.54
9.35
10.18
11.40
12.63
- 13.24
14.104
15.11
16.46
- 17,136
- 18.90
- 19.76
20.46
21.49
- 22.9

30.1 - 30.30

30. Strengthening the role of business and industry 31. Scientific and technological community



持続可能な社会を創る子どもを育てる「さいたまSDGs教育」①

令和2年4月から

さいたま市教育におけるSDGsの取組

~ ESDからSDGsの実現を目指して ~



学校教育

現代社会の課題を自分事として捉え、他者と協働し、持続可能な社会につながる新たな価値観や行動を生み出す力を育成する。



生涯学習

これまで生涯学習関連施設で取り組んできた地域に根差した特色ある取組を、SDGsの目標に関連付けて、普及啓発していく。

SDGsが掲げる持続可能な社会の実現に貢献するため、

学校教育で培われた力を、人生の様々な場面で生かし、行動につなげていくことが重要!

持続可能な社会を創る子どもを育てる「さいたまSDGs教育」②

誰一人取り残さない 持続可能な社会の創り手を 育成します

金での市立学校

知る 考える

行動する

振り返る

現代社会の課題を自分事として捉え、他者と協働し、持続可能な社会に つながる新たな価値観や行動を生み出す力を育成する。

小学校

主に身近な生活や地域の課題

中学校

主に地域や社会の課題

中等教育学校 高等学校

主に地球規模の 課題

自分事

自分事として課題を捉える力 情報を分析し批判的に考える力 広い視野から考えようとする態度 他者と 協働 する

他者と協力する力 コミュニケーションを行う力 つながりを尊重する態度 新たな価値 観や行動を 生み出す

多面的・総合的に考える力 未来像を予想して計画を立てる力 進んで参加する態度

パートナーシップ

多様なステークホルダー(学校、教育委員会、大学、企業、NPO、社会教育施設など)

「さいたまSDGs教育」の取組について(令和4年度の事例)

- ●洋服リサイクル活動(大宮八幡中・馬宮東小等)
- ●洋服リメイク (大宮西中・家庭科部)
- リメイク作品展示(大宮西中・家庭科部)
- ●牛乳パックリサイクル(全小・中学校)
- ●サステナブルバッグ・ホスピタルアート (植竹中・ユースボランティアサービス部)
- ●地元企業と連携しSDGsを意識したお菓子開発(常盤中)
- リボーンベジタブル活動の紹介(木崎中)
- ●地産地消給食レシピの紹介(新和小)
- All IWATSUKI地産地消給食(新和小)
- ●図工作品展示(会場周辺校から募集)
- ●SDG s 探究発表会(大宮国際中等教育学校) ※化粧品リサイクルスマホケース・Youtube動画等
- SDG s 発表会(辻南小・道祖土小・大牧小等)
- SDG s カード作成(指扇北小・SDG s 委員会)

市立学校児童生徒が一堂に会し、考え、議論する さいたまSDG s 子どもフォーラム





- SDGs PRシート作成(市立学校全校・牛涯学習施設)
- 生涯学習学びのネットワークの開催(生涯学習施設等)







児童生徒のメッセージ

Think globally

Act locally

- 「行動することが目的になってはいけない、どうしてやる必要が あるのか、考えることが大切だ。I
- 「2030年以降も私たちは生き続ける。終わりを創るのではな く、未来を見据えた学びや取組をしていきたい。」
- 「一人の行動では限界がある。仲間を増やすために、ワークショ ップや企業への提案などをしてみたい。



連携協力事項(例)

さいたまESD アワード

各学校の取組を募り、表彰 します。

パートナーズ企業・団体の 専門的な目線で子ども達の 学びや取組を価値づけてい ただくことは、子ども達の 新たな一歩の原動力になり ます。 探究的な学びのサポート

SDGs相談窓口

SDGsアクション提案

「探究的な学び」の過程で、自分たちだけでは 解決できないことを訪問やオンラインで相談す ることができます。

「探究的な学び」の成果として、パートナーズ 企業・団体に向けて行動提案や発表を行います。 大人と子どもが共に行動するきっかけにもなり、 子ども達の実践意欲の高まりにつながります。



大人も共に行動を!

さいたまCS・SDG 5 パートナーズ 443団体



子ども達に行動や場の機会を!



市立学校における 取組

さいたま市webサイト SDG s 特設ページ

パートナーズ企業・団体や各学校等が互いの取組を紹介し合うことで、互いにコミュニケーションができます。また、協力を希望する 相手とのマッチングを可能にします。

まとめ~連携により目指す効果~

新 規

さいたまCS・SDGsパートナーズ登録団体と市立学校の 新しい協力体制の構築

さいたまSDG s 教育に係る協力と協働

- ・さいたまESDアワード
- ・探究的な学びのサポート
- ・さいたま市WebサイトSDGs特設ページの開設

拡 充

従来の連携・協力体制のさらなる強化

- ・生涯学習施設のSDGs講座への協力
- ・学びのネットワークへの参加等



持続可能な社会の実現へ向けた意識の醸成と行動変容

SDGs先進都市とさいたまSDGs教育の更なる推進

令和5年3月23日(木) 令和4年度第2回総合教育会議

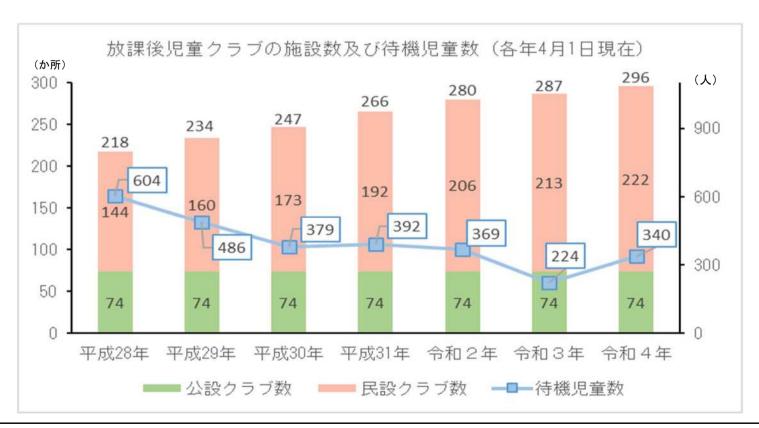
子どもたちの健全育成(放課後児童対策の更なる推進)

子ども未来局子ども育成部青少年育成課

本市の放課後児童クラブの現状と問題①

現 状

- 〇本市では、公設放課後児童クラブ(指定管理)74か所、民設放課後児童クラブ(民間委託)222か所(令和4年4月1日現在。直近では225か所)を運営。
- 〇H24年度に策定された「さいたま市の放課後児童クラブのあり方」に基づき、利用ニーズに迅速に対応可能な民設放 課後児童クラブの整備により、待機児童の解消に取り組んでいる。
- 〇減少傾向にあった待機児童が今年度に増加に転じ、今後も利用ニーズは増加する見込み(ピーク想定は令和19年度)。



〇政令市比較(令和4年5月1日現在)

O (2) (1-1-2-1) (1-1-2-1-2-1-2-1-2-1-2-1-2-1-2-1-2-1-2-1				
	都市名	R4待機児童数		
1	札幌市	0		
2	仙台市	20		
3	さいたま市	311		
4	千葉市	82		
5	横浜市	0		
6	川崎市	0		
7	相模原市	107		
8	新潟市	0		
9	静岡市	30		
10	浜松市	261		
11	名古屋市	37		
12	京都市	0		
13	大阪市	0		
14	堺市	0		
15	神戸市	0		
16	岡山市	167		
17	広島市	165		
18	北九州市	0		
19	福岡市	0		
20	熊本市	8		

問題

○毎年の施設整備量を超える利用ニーズの増加があり、待機児童の増加

本市の放課後児童クラブの現状と問題②

現 状

- 〇公設放課後児童クラブは指定管理者((社)さいたま市社会福祉事業団)による運営。
- 〇民設放課後児童クラブは、保護者会が中心となって運営するNPO法人が最も多い。

放課後児童クラブの運営者の推移(各年4月1日現在)

(単位:か所)

	運営者	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
公設	指定管理者(さいたま市 社会福祉事業団)	74	74	74	74	74	74	74
	NP0法人(保護者会)	84	89	99	106	113	118	120
	NPO法人(その他)	47	54	58	68	73	75	75
民設	社会福祉法人	12	15	14	16	18	18	25
	その他法人	1	2	2	2	2	2	2
	計	144	160	173	192	206	213	222
合計		218	234	247	266	280	287	296

問題

〇クラブ運営や新規開設のための物件探しに係る保護者の負担の増大

本市の放課後児童クラブの課題と解決策、その効果

課題

- ○放課後における児童のための居場所の不足
- 〇保護者会運営のクラブにおける人員配置、ノウハウの不足

解決策と効果

【短期的対策】

- ・新規開設に必要な施設改修補助金の拡充
- ・地域相場に合わせた家賃補助の拡充
- ・支援員配置基準の見直しと委託料の拡充
- 運営業務や保育業務のICT化の推進

【期待される効果】

- ・物件探しの保護者負担軽減と施設整備の促進
- ・支援員の安定的な確保による支援体制の強化
- ・クラブ運営に係る保護者負担軽減と安定化

【中長期的対策】

- ・放課後の新たな居場所づくり
- ⇒<u>放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型事業</u> の導入(資料3ページへ)

【期待される効果】

- ・多様なニーズに対応できる**放課後の居場所の提供**
- 学校施設を活用することにより物件探しが不要
- ・両事業の一体化による体制強化

放課後の居場所づくりのための施設整備の促進

待機児童の解消・運営体制の強化

放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型事業

一体型事業のイメージ

放課後~17時

≪体験・学び活動≫

学習支援(宿題指導等)







交流活動(遊び、地域行事等)

17時~19時



校舎内児童クラブ

保護者の安心、児童の安全 のために学校敷地内に整備

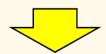


学校敷地内児童クラブ

	放課後子ども教室	放課後児童クラブ			
対象児童	全児童	17時以降保護者が家庭にいない児童			
利用時間	学校がある日:放課後〜17時 学校が休みの日:午前8時〜17時 <mark>※毎日実施</mark>	17時~19時			
就労等の理由	不要	必要			
定員	なし	40~80人程度 (1~2教室分)			
活動場所	校庭、体育館、図書室、 音楽室、理科室等	余裕教室、敷地内専用施設			

【公設放課後児童クラブの平日の利用率】

- 平日平均 35人/日
- ・平日17時以降 24人/日(平均の68.5%)
- ⇒約3割は17時までしか利用していない



現在、約13,000人いる放課後児童クラブ 利用希望者のうち、約4,000人は放課後子 ども教室だけの利用になると想定される。

放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型事業の課題と依頼事項

課題

1 管理・運営

- ➤一体型事業に対応可能な運営事業者の確保
- ▶体験・学び活動の担い手の確保、誰が担い手・ 調整役となるか
- ≫事業経費及び公設・民設クラブの利用料金との 均衡を踏まえた利用料金の設定

2 児童の過ごし方

- ▶児童の希望に沿った様々な過ごし方の提供
- ≻放課後、土曜日、長期休暇の過ごし方

3 実施場所 (小学校内での場所の確保)

- ▶放課後児童クラブ専用室の確保(余裕教室等)
- ▶放課後子ども教室の活動場所の確保(特別教室、図書室、 体育館、校庭等)
- ➤過大規模校における対応

4 予算・財源の確保

- >安心・安全な居場所とするための人員配置に必要な予算の確保
- ≻国庫補助金の最大限の活用

教育委員会との連携をお願いする事項

- ① 新たな一体型事業における放課後子ども教室の活動場所の確保
- ② 17時以降の放課後児童クラブを各校に整備するためのさらなる余裕教室等の活用
- ③ チャレンジスクールと新たな放課後子ども教室事業との効果的な融合方法の検討
- ④ 新たな放課後子ども教室の活動場所となる特別教室や体育館へのエアコンの設置
- ※土曜日や放課後等(週1回~)に学校の教室等を活用して、地域住民や団体等の参画を得て、様々な体験を通じて、子どもたちの豊かな人間性を育む活動